

平成 25 年度経営協議会における学外委員からの意見等への取組状況について

学校教育法等に基づく情報公開（国立大学法人としての公表事項）に基づき、今年度、経営協議会における学外委員からの意見等への取組状況について、以下のとおりまとめた。

【質問】

No.	質 問	回 答
1	<p>役職員の給与について</p> <p>○6月期給与について、今回、減額前の給与にて算出するとなると、12月期もやらざるを得ないのではないか。その場合、自助努力で対応できるのか。</p> <p>[平成 25 年度経営協議会（第 1 回） 25. 6. 7]</p>	<p>●12月期に関しては、組合及び過半数代表に対して明言していないが、資金面の今後の見通しも含めて、前向きに考えていきたい。</p>
2	<p>東京多摩地区 5 国立大学法人の資金運用の共同化について</p> <p>○資金運用を当番制にした場合、資金運用のノウハウが蓄積されないのではないか。</p> <p>○各大学でコミュニケーションは常にとられているという理解で良いか。</p> <p>[平成 25 年度経営協議会（第 2 回） 25. 6. 21]</p>	<p>●今まで各大学が個別に運用していた金融機関の情報を共有することで、より有利な条件で運用することを狙っている。また、運用資金をまとめることで運用益の増加を図ることができる。ノウハウの蓄積については各大学の担当課長による運営委員会を設置することで情報の共有をはかることとしている。</p>
3	<p>大泉公務員宿舎跡地売却にかかる入札の結果について</p> <p>○売却収入のうち半分は大学で使用できると説明があったが、その用途についての制限はあるのか。大学の施設等、長期的なものに使用することの方が良いと思う。</p> <p>[平成 25 年度経営協議会（第 2 回） 25. 6. 21]</p>	<p>●第 2 期中期目標期間内に、会計基準において「資産」に分類される施設・設備（50 万円以上のもの）に全額執行することを求められている。</p>
4	<p>早期退職制度の導入について</p> <p>○優秀な人材の流出につながるのではないかと。また、希望者に対する慰留はどのような方法が可能となるのか。</p> <p>[平成 25 年度経営協議会（第 3 回） 25. 9. 27]</p>	<p>●現行の勸奨退職制度の良いところを残しながら早期退職制度を設けたい。そのため、この制度に多くの方が希望されるということはないと考えているが、仮に多くの方が希望されるような事態になれば、本学の人事構成の適正化のため、早期退職制度を設けるわけなので、募集を行わない、あるいは募集年齢を絞る等の方法で予防したい。また、慰留については、業務の都合上、どうしても今辞められると困るといふ場合に、一定の期間退職を先延ばしにしてもらう等の措置を考えている。</p>
5	<p>新たな定年退職等再雇用制度について</p>	

	<p>○再雇用職員を欠員ポスト等に充てるということだが、事務職員が今までのキャリアと違う職種に就くということもあるのか。</p> <p>[平成 25 年度経営協議会 (第 3 回) 25. 9. 27]</p>	<p>●現在でも継続雇用の制度があるが、様々なポストに就いている。事務職員の場合は、多くの方がゼネラリストであり、キャリアの中でいろいろなことを経験してきている。それを反映していただけるようなポストに就いていただくことを考えている。</p>
6	<p>東京学芸大学キャンパスマスタープラン 2013 について</p> <p>○「地域に開かれた個性あるキャンパス」、「地球環境に配慮したキャンパス」等々の記載があり、さらに、「大学の教育研究環境の保持を前提としながらも、地域住民に対する必要な施設の開放を含む地域貢献のあり方を検討し、」と記載がある。是非これらをやっていたきたい。また、これは大学の視点だけなので、地域に開かれたというのなら、今後、中長期的な計画を考えると、地域住民の声等、地域住民が何を求めているのかをくみ取っていただけると良い。</p> <p>[平成 25 年度経営協議会 (第 3 回) 25. 9. 27]</p>	<p>●マスタープランの作成にあたっては、学芸の森環境機構にもお示しをしている。機構には地域の方々に多く参加していただいている。また、小金井市にも出向き、小金井市の都市計画上、東京学芸大学のキャンパスがどのような位置づけになっているのか伺っており、そういったご意見も参考にしながら、より良いものにしていきたい。</p>
7	<p>平成 26 年度予算配分の基本方針 (案) について</p> <p>○消費税が 3% 上がることが決定している。民間の感覚であればやはり文部科学省として当初予算に 3% を上乗せすべきと思うが如何か。</p> <p>[平成 25 年度経営協議会 (第 5 回) 26. 1. 21]</p>	<p>●昨年夏に文部科学省が予算説明会を行った。文部科学省としては、3% の上乗せ分を獲得すべく努力をしている旨説明があったが、現時点で当初予算に含まれていないため、その分を呑み込むという前提で予算を組まざるを得ないと考えている。3% 分を国から措置されることとなった場合は、直ちに補正予算を組み直し回復していきたい。</p> <p>その後、国立大学法人等を対象とする運営費交付金等に関する説明会において、消費税増税影響額相当の追加措置は無いと明言されたことを踏まえ、必要最小限の新規事項・重点事項への財源を確保しつつ、すべての予算事項についてのヒアリングを実施し、聖域なく削減に踏み込んで収支予算を編成した。</p> <p>また、「課税売上」となる収入事項については、増税分転嫁による費用対効果等を勘案しつつ、料金改定の検討を行っている。</p>
8	<p>平成 26 年度予算案の内示について</p> <p>○教育改善推進枠が創設され、考えられる取</p>	<p>●一般社団法人東京学芸大学同窓会という</p>

	<p>り組みの中に寄附金収入の増加がある。昨今、同窓会機能が再評価されている。私学は非常に同窓会との絆というのが大切で、寄附金集めや大学グッズの販売なども同窓会が大きな役目を果たしている。東京学芸大学の全学的な同窓会はどうなっているのか。</p> <p>[平成 25 年度経営協議会 (第 5 回) 26. 1. 21]</p>	<p>ものがある。これはかつて教養系もなく、ほとんどの卒業生が教員になっていた頃からの歴史を持っており、これまで東京都で教員になっている方が中心の組織であった。これは大きな組織力を持っている。本学のキャリア支援に関しても、退職された校長などが、学芸大学生向けのテキスト等も作ってくださっている。また、法人化の少し前に、教養系も出来て何年も経っているのに、東京都の教員だけではいけないだろうということで、全国同窓会辟雍会を創設した。これは卒業生だけではなく在校生や教職員も入れる組織である。認知度も上がり昨年秋の総会で東京学芸大学辟雍会と改名した。現在、全国に散らばっている卒業生のために、県ごとの支部を作りつつあるが組織作りの段階であり、それが財源に結びつくようなシステムはまだできていないが、いろいろところで支援をしていただくことも大事ということで、まずは組織作りを進めている。また、大学ではメールマガジンを定期的に配信して、60 周年の際に創設した東京学芸大学基金の呼びかけなども行っている。今後は基金等を活用し、例えば留学するための資源にする等、検討いただきたいと考えている。</p>
9	<p>平成 25 年 11 月 29 日以降の動向について</p> <p>○グローバル人材育成の新聞記事が出ているが、文部科学省も多くの予算を組んでいる。東京学芸大学は今後どのような取り組みを考えているか。</p> <p>○以前、東京学芸大学は短期留学制度を進めていると説明を受けたがどうなったか。</p> <p>[平成 25 年度経営協議会 (第 5 回) 26. 1. 21]</p>	<p>●今年度初めて日・中・韓の学生交流事業を行った。今後も JASSO や文部科学省の外部奨学金を獲得することを含め、留学生の相互交流事業を進めていきたい。また、本学の収入増を見据えた場合、短期で外国の方にも来ていただくための宿泊施設の確保ということも大事だと思うので、そういったことで収入増を図りつつ、相互交流の一助になればと考えている。</p> <p>●JASSO (日本学生支援機構) から部分的に予算をいただき、それにより相当数の者が外国に出ている。国際戦略推進本部としては、今後、毎年 1,000 人程度の学生を外国に出したいと考えており、カリキュラムの在り方等々から全て考えていかなければならないが、それだけの学生を留学させる仕組みを作りたい。</p>
10	<p>平成 26 年度収支予算 (案) について</p> <p>○文部科学省から増税分の予算措置がない</p>	<p>●職員宿舍の貸付料 (駐車場使用料)、学校</p>

<p>ということだが、財産貸付料収入等を増税分増額する計画はないのか。 〔平成 25 年度経営協議会（第 6 回）26. 3. 18〕</p>	<p>財産の貸付料に関しては、消費税の増税分を転嫁している。</p>
---	------------------------------------

【改善意見】

No.	改善意見	改善状況
1	<p>平成 26 年度概算要求事項（案）について ○図書館改修に合わせて、ソフト面として電子的な蔵書を蓄積していく等の取組を行っている大学がある。東京学芸大学では改修に合わせた新たな取り組み等について検討していく必要があるのではないか。 〔平成 25 年度経営協議会（第 1 回）25. 6. 7〕</p>	<p>●平成 25 年度補正予算が措置され来年度初めに図書館の第 I 期改修工事に着工する予定である。1 階に 350 m²程度（II 期で拡充予定）のラーニングコモンズを設置し、無線 LAN を配してグループ学習や模擬授業等に電子資料を活用できる環境を整備することとした。ソフト面については、電子ジャーナルの経費負担のあり方を見直すとともに、それ以外の電子資料の整備についても学内ニーズや各社プラットフォーム、図書館利用にかかる著作権処理体制等を調査しつつ検討を進めている。</p>
2	<p>平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について ○年度計画は「節減計画に基づき、人件費以外の諸経費の削減を実施する」となっている。節減計画がありそれがどのように達成されたか等、数値的・定量的な評価、つまり一般管理費が平成 23 年度と比べこれだけ削減された、計画があつてこのような努力をしてこれだけ節減されたというデータがないと良く分からないのではないか。 〔平成 25 年度経営協議会（第 2 回）25. 6. 21〕</p>	<p>●節減計画に基づく諸経費の削減等を、具体的な数値により明記し、数値的・定量的な評価を行った。</p>
3	<p>新たな定年退職等再雇用制度について ○昇給抑制に係わる議題にも関係するが、55 歳を過ぎてから何をやっても差がつかない状況になる。大学の最大の問題は、高齢層職員の活性化の問題をどのようにするのか。若い職員から見たときに、そこが大きな改善・改革の岩盤になっているという感覚を持っている。高齢層職員のインセンティブがなくなって、同じように処遇していくことに対して、どのように措置を講じていくか。育成策や刺激策を引き続きご検討いただきたい。 〔平成 25 年度経営協議会（第 3 回）25. 9. 27〕</p>	<p>●55 歳以上の職員の昇給を抑制するが、成績が優秀な職員は昇給することができる制度は継続させ、今後もメリハリのある給与処遇を行っていきたい。 また、昇給抑制に対する代償措置として、本学独自の人間ドック助成制度を導入する予定である。</p>
4	<p>国立大学法人東京学芸大学キャンパスマスタープラン〔附属学校編〕（案）について ○学校ごとに土地の平米数、延べ床面積がどのぐらいあつてそれがいつ改修したか、耐震</p>	<p>●附属学校も含め、本学が保有する施設の建築年や改修年などの履歴を整理し、施設整備</p>

<p>補強はできているのか等、全て整理をして、これを見れば一目瞭然という一覧性のある資料を作成したらどうか。その内容を少なくとも大学の執行部としては頭に入れておいて、毎年、施設整備費の要求や、維持保全のための経費等、共有できるようにした方が良い。それを見ればすぐに状況が分かり、次のプログラムが見えてくるような資料を準備した方が良いと思う。</p>	<p>費の要求や、維持保全計画に活用できる資料を作成するために、検討を行っている。</p>
--	---